

# エコアクション21

## 環境活動レポート

対象期間：平成27年1月～平成27年12月

(平成24年8月認証登録)



作成日：平成28年 4月 1日



及常建設株式会社



## 目 次

1. 挨拶	1
2. 環境方針	1
3. 事業活動の概要・認証登録範囲	2
4. 実施体制	3
5. 環境目標	4
6. 環境活動計画	5
7. 環境活動の取組結果と評価	6 ~ 7
8. 次期の取組内容	8
9. 環境関連法規への違反、起訴等の有無	9
10. 地域貢献活動	9
11. 代表者の評価と見直し	10

# 1. 挨拶

当社は、1959年に創立した土木建設業者です。岩手県の内陸南部に位置し、みどり豊かな山々と田園に囲まれた土地で、公共工事を中心に地元に着した事業活動を行っております。

しかし、近年の温暖化は自然や農作物に影響を及ぼし、岩手県に於いても環境破壊が進んでいる事は否めません。

建設事業も、地球環境に対し様々な影響を及ぼしているという事を踏まえ、及常建設の業務に携わるもの全員でこの問題を勉強し、積極的に環境保全に取り組んで参ります。

# 2. 環境方針

及常建設株式会社は、社会の一員としての責務である地球環境の負荷低減に努めるとともに、安全で自然豊かな環境を取り戻し、次世代へ継承する事を目的として活動致します。

- ①電力・燃料使用量の削減に取組み、二酸化炭素排出量削減に努める。
- ②廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルに取組み、適正な処理に努める。
- ③水の使用量・排水量の削減に取組み、貴重な水資源の保全に努める。
- ④土木建設工事を行う上で、環境に配慮した施工方法を検討し実施する。
- ⑤積極的に地域貢献(清掃活動等)を行い、環境社会活動に努める。
- ⑥事業活動での消耗品・事務用品など、グリーン製品購入に努める。
- ⑦事業活動に関連する法・規制は、確実に遵守することを誓約する。

### 3.事業活動の概要・認証登録範囲

#### 1. 事業所名及び代表者名

事業所名： 及常建設株式会社  
代表者名： 代表取締役 及川 晃一

#### 2. 所在地

本 社： 〒023-1131  
岩手県奥州市江刺区愛宕字朴ノ木222番地1  
TEL : 0197-31-1511 FAX : 0197-31-1512  
E-mail : info@oitsune.co.jp  
資材置場： 岩手県奥州市江刺区愛宕字朴ノ木219

#### 3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者： 常務取締役 及川 浩行  
担 当 者： 管理部主任 小竹 眞紀子  
連 絡 先： TEL・FAX・メールは本社所在地と同じ

#### 4. 事業内容

特定建設業： 土木工事業・とび土工工事業・ほ装工事業・管工事業・水道施設工事業  
岩手県知事許可（特-24）第298号  
浄化槽設置工事業・給水装置工事業・排水設備工事業  
産業廃棄物収集運搬業：（自社発生物のみ運搬）  
岩手県許可番号 030378120

#### 5. 事業規模

資本金 2,000万円

年度	平成25年度 H25/01~H25/12	平成26年度 H26/01~H26/12	平成27年度 H27/01~H27/12
受注件数(件)	331	315	245
売上高(千円)	752,719	796,555	1,177,443
従業員数(人)	51	50	50
本社事務所延床面積	660.48(m <sup>2</sup> )	660.48(m <sup>2</sup> )	660.48(m <sup>2</sup> )

#### 6. 認証登録範囲

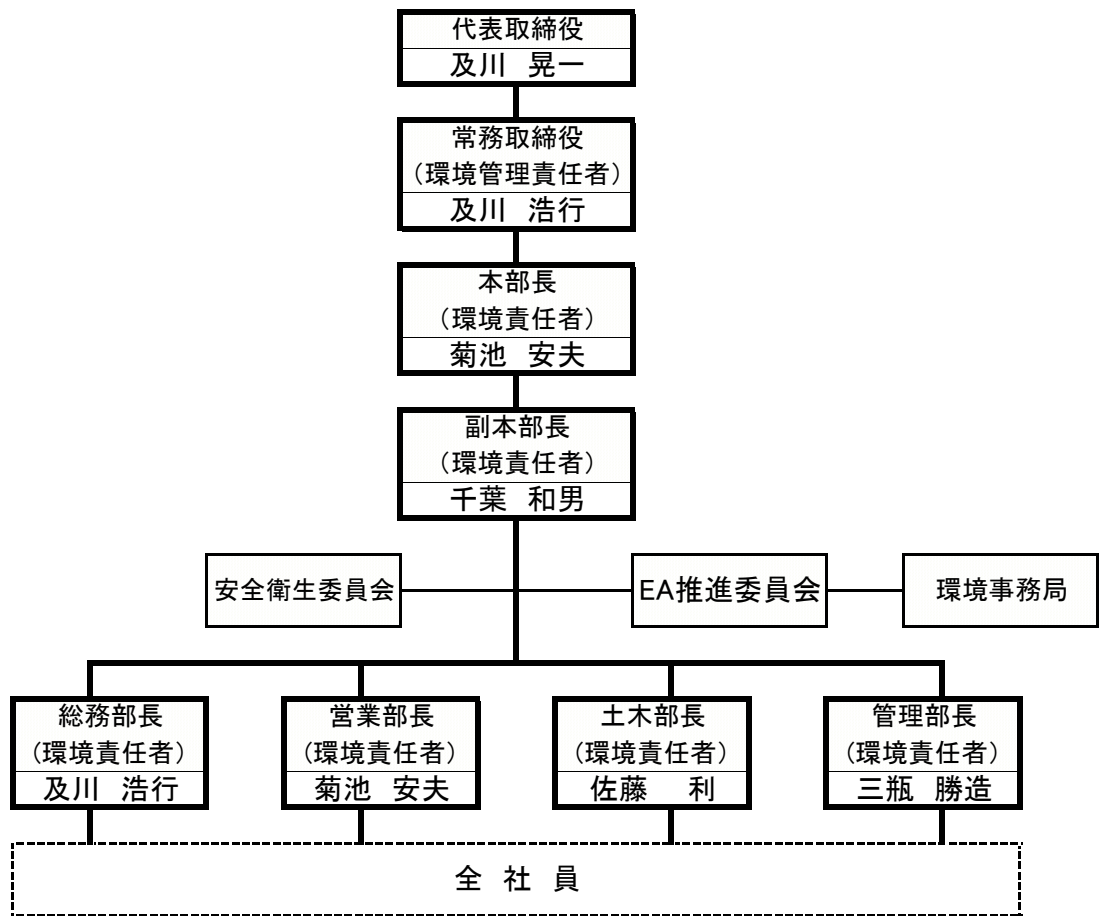
全社、全組織、全事業活動が認証登録範囲  
産業廃棄物収集運搬は自社運搬なので、産業廃棄物処理業者向けガイドライン適用範囲外

#### 7. 事業経歴、営業範囲

(事業経歴) 昭和34年 1月 有限会社及常建設として創業(江刺区米里)  
平成 6年 9月 及常建設株式会社に商号変更  
平成16年 本社移転(江刺区愛宕)  
(営業範囲) 岩手県内

## 4. 実施体制

### 1. 組織



### 2. 役割・責任・権限

代表者(社長)	・環境方針の策定並びに従業員への周知。
	・環境経営に関する統括責任。
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
	・環境管理責任者を任命。
EA推進委員会	・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。
	・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門に指示し実施する。
	・内部監査の代わりに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合が有る場合は代表者、環境管理責任者に是正を勧告する。
環境管理責任者	・代表者を補佐し、環境経営システムの構築、実施、管理を行う。
	・環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告する。
	・教育訓練の計画。
環境責任者 (部門責任者)	・環境経営システムの実施・管理・維持する。
	・各部門において、省資源・省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
	・従業員に対する教育訓練の実施。
環境事務局	・環境管理責任者の補佐。
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
	・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
	・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

## 5. 環境目標

過去3年間の環境負荷実績は、下表の通りでした。

項目		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
温室効果ガス 排出量	電力	kg-CO <sub>2</sub>	39,688	30,781	35,572
	ガソリン・軽油	kg-CO <sub>2</sub>	510,331	601,792	595,030
	灯油・ガス	kg-CO <sub>2</sub>	19,548	14,954	20,799
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	561	545	585
	産業廃棄物	t	4,637	9,955	4,851
総排水量	下水道	m <sup>3</sup>	226	171	223
環境配慮施工	クレーム	件	0	0	0
グリーン購入	再生資材	%	74	77	73
	事務用品	%	29	32	31
社員教育	EA21取組教育等	回	6	5	6
地域貢献	地域清掃活動等	回	17	15	16

当社では、平成23年度を基準年として、当期・中期目標を下表の通り設定し、環境活動に取り組んでおります。

項目	単位	平成23年度 (基準年)	当期目標	中期目標			
			平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
温室効果ガス 排出量	電力	kg-CO <sub>2</sub>	38,242	36,254 -5.2%	36,254 -5.2%	36,178 -5.4%	36,101 -5.6%
	ガソリン・軽油	kg-CO <sub>2</sub>	656,367	622,236 -5.2%	622,236 -5.2%	620,923 -5.4%	619,610 -5.6%
	灯油等	kg-CO <sub>2</sub>	22,553	21,379 -5.2%	21,379 -5.2%	21,334 -5.4%	21,289 -5.6%
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	703	688 -2.2%	688 -2.2%	686 -2.4%	685 -2.6%
	産業廃棄物	t	3,851	3,766 -2.2%	3,766 -2.2%	3,759 -2.4%	3,751 -2.6%
総排水量	節水	m <sup>3</sup>	279	273 -2.2%	273 -2.2%	272 -2.4%	272 -2.6%
環境配慮施工	クレーム	件	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
グリーン購入	再生資材	%	44.0%	46.2% 2.2%	46.2% 2.2%	46.4% 2.4%	46.6% 2.6%
	事務用品	%	25.0%	27.2% 2.2%	27.2% 2.2%	27.4% 2.4%	27.6% 2.6%
社員教育	EA21取組教育等	回	3	6	6	6	7
地域貢献	地域清掃活動等	回	14	16	16	16	19

- ・電力の二酸化炭素排出係数: 平成24年11月環境省報道発表の東北電力実排出係数0.547Kg-CO<sub>2</sub>
- ・グリーン購入の事務用品は、Forestwayで購入した商品をカウント。

## 6. 環境活動計画

環境活動計画および具体的取組を次のように設定しました。

二酸化炭素排出量削減	電力のCO <sub>2</sub> 削減	① 外出時及び使用しないときは、照明消灯を確実に実行する
		② 事務所等は、部分照明を行い昼休みは消灯する
		③ 照明器具・空調については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理する
		④ 暖房の温度(暖房26℃、工務室・会議室は28℃)を順守、ドアの開け放しはしない
		⑤ 使用していない部屋は、空調を停止する
		⑥ 可能なときは、空調の使用を抑え窓を開けたり、ブラインドで熱の出入りを調整する
		⑦ パソコン・コピー機等のOA機器は、省電力設定にする
		⑧ OA機器導入の際は、エネルギー効率の高い機器を導入する
		⑨ 終業時は、OA機器のプラグをコンセントから抜く
	灯油等のCO <sub>2</sub> の削減	① 暖房の温度(暖房28℃)を順守、ドアの開け放しはしない
		② 使用していない部屋は、暖房を停止する
		③ 冬期間は重ね着等、服装の工夫で暖房の設定温度や使用を抑える
自動車・機械燃料等のCO <sub>2</sub> 削減	① 車両のアイドリングストップを実践する	
	② 急発進、急加速、空ぶかしをしない	
	③ エアコンは控えめに使用する	
	④ 運搬計画を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を行う	
	⑤ 移動する際、相乗りで移動する	
	⑥ 建設機械は定期自主点検の他、始業前点検を実施する	
	⑦ 建設機械・車両には、過積載・無理な操作等による過剰な負荷をかけない	
	⑧ 建設機械等の作業を停止する時、エンジンを停止する	
	⑨ 施工をする際は、率先して燃料消費の少ない機械を選定する	
	⑩ 排出ガス対策型の建設機械を使用する	
	⑪ 建設機械のリースは、省エネルギー型機械を優先して選定する	
	⑫ 建設機械・車両を購入する際は、省エネルギー型のもを優先して選定する	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	① 可能な限り、使用済み封筒の利用・印刷物の裏面利用をする
		② 分別した紙ごみは、再生資源業者に引き渡し、リサイクルする
		③ 会議資料はホワイトボード・プロジェクターを使用する等紙使用を削減する
		④ コピーは、両面・集約の機能を活用する等、必要最小限の量に配慮する
		⑤ コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する
産業廃棄物の削減	① 資材置場、現場事務所等で、ごみの分別・資源ごみの分別を徹底する	
	② 産業廃棄物管理表(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う	
	③ 廃棄物の最終処分先を直接確認する	
	④ 保安設備の維持管理・仮設材の再利用等、長期的有効利用出来るよう配慮する	
	⑤ 資材発注の適正化と残余建設資材の有効活用により廃棄資材を抑制する	
環境配慮施工	環境保全の取組	① オイルフェンスの設置等、排水の汚濁防止対策を行う
		② 低騒音・低振動型建設機械の使用を行う
		③ 建設現場周辺の生活環境に影響の少ない施工方法や作業方法を検討・施工する
節水	水道水の削減	① 手洗い時・洗い物等で使用する時は、水道水を出しすぎない
		② 節水の意識を高めるため、水回りに表示を行う
		③ 工事濁水などによる水質汚濁の防止に取り組む
地域活動	地域貢献活動の実施	① 事務所及び現場周りの清掃活動をする
		② 地域のボランティア活動に積極的に参加し、協力や支援を行う
グリーン購入		① 再生資材から作られた製品を優先的に購入、使用する
		② 再生資源の積極的利用に取り組む

### 中期重点取組

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電力削減	照明の節電	省エネ設備への交換	省エネ設備への交換
ガソリン・軽油	エコドライブの推進 環境配慮施工の定着化	環境配慮施工の徹底	環境配慮施工の徹底
社員教育	エコスタッフの増員	コンプライアンスの強化	コンプライアンスの強化
通常取組の継続	継続	継続	継続

## 7. 環境活動の取組結果と評価

### (1) 平成26年度環境活動実績

項目		単位	平成23年度 1～12月 (基準値)	平成27年度 1～12月 (目標)	平成27年度 1～12月 (実績)	達成度合
温室効果ガス 排出量	電力	kg-CO <sub>2</sub>	38,242	36,253	33,294	○
	ガソリン・軽油	kg-CO <sub>2</sub>	656,367	622,236	436,145	○
	灯油等	kg-CO <sub>2</sub>	22,553	21,380	14,210	○
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	703	687	547	○
	産業廃棄物	t	3,851	3,766	1,545	○
総排水量	節水	m <sup>3</sup>	279	273	146	○
環境配慮施工	クレーム	件	0	0	0	○
グリーン購入	再生資材	%	44.0	44.5	76.6	○
	事務用品	%	25.0	25.5	41.3	○
社員教育	EA21取組教育等	回	3	6	6	○
地域貢献	地域清掃活動等	回	14	16	16	○

### (2) 取組評価

二酸化炭素 排出量 削減	電力の CO <sub>2</sub> 削減	エコPOP等の啓蒙活動により、無駄な電力消費の抑制が定着。 従来設備を見直し、従来型の自動販売を省エネ対応のヒートポンプ式自動販売機に入れ替えた事により消費電力が大幅に削減され、目標を達成する事ができた。
	灯油等の CO <sub>2</sub> の削減	季節単位での最適設定温度の設定が定着、更に未使用時の無駄な燃料消費の低減活動により削減する事が出来た。
	自動車・ 機械燃料等 のCO <sub>2</sub> 削減	全体朝礼及び現場作業所単位での社内啓蒙により、エコドライブの重要性及び有効化が数字として表れる事で、重要性を再確認することが出来た。 更に、5台の連絡車を軽新車に入れ替えた効果も大きいと思われる。
廃棄物 排出量 削減	一般廃棄物 の削減	古紙の再利用化及び縮小・両面印刷の促進により、紙屑の廃棄量が低減。更に、分別リサイクルも定着したため削減する事が出来た。
	産業廃棄物 の削減	既設構造物取壊に関する工種が減少した事により、産出量が大幅に減少し、目標達成する事が出来た。
節水	水道水の 削減	エコPOP等の啓蒙活動により、節水活動が定着し削減する事が出来た。
環境 配慮 施工	クレーム 発生件数 の削減	建設機械から排出される排出ガス中のNO <sub>x</sub> やPMの低減、そしてCO <sub>2</sub> 削減に対応した排出ガス2011年基準(オフロード法2011年基準)対応バックホウを2台新規購入。環境配慮施工を実施する事で、クレーム発生を抑制した。
地域 活動	地域貢献活 動の実施	月例の社内環境整備は基より、関連団体等の地域貢献活動に積極的に参加した。
グリーン購入		費用対効果を考慮しつつ、積極的にグリーン購入を心掛けた。



# 環境活動取組内容

## (1) 電力のCO<sub>2</sub>削減

写真①(部分照明の実施)



写真②(エコ自販機へ入替)



写真③(終業時のプラグ対策)



## (2) 灯油等のCO<sub>2</sub>の削減

写真④(冷暖房の温度設定管理)



写真⑤(空調機のドア開閉管理)



## (3) 自動車・機械燃料等のCO<sub>2</sub>削減

(写真⑥)エコドライブステッカー貼付



(写真⑦)過積載の定量化



(写真⑧)エコドライブの推進



## (4) 水道水の削減

(写真⑨)節水表示



(写真⑩)水洗トイレボールタップ調整



## 8. 次期の取組内容

次期の取組内容は、下記の通りです。

項目		取組内容
二酸化炭素排出量削減	電力のCO <sub>2</sub> 削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 外出時及び使用しないときは、照明消灯を確実に実行する</li> <li>② 事務所等は、部分照明を行い昼休みは消灯する</li> <li>③ 照明器具・空調については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理する</li> <li>④ 冷房の温度(冷房28℃、工務室・会議室は26℃)を順守、ドアの開け放しはしない</li> <li>⑤ 使用していない部屋は、空調を停止する</li> <li>⑥ 可能なときは、空調の使用を抑え窓を開けたり、ブラインドで熱の出入りを調整する</li> <li>⑦ パソコン・コピー機等のOA機器は、省電力設定にする</li> <li>⑧ OA機器導入の際は、エネルギー効率の高い機器を導入する</li> <li>⑨ 終業時は、OA機器のプラグをコンセントから抜く</li> </ul>
	灯油等のCO <sub>2</sub> の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 暖房の温度(暖房22℃)を順守、ドアの開け放しはしない</li> <li>② 使用していない部屋は、暖房を停止する</li> <li>③ 冬期間は重ね着等、服装の工夫で暖房の設定温度や使用を抑える</li> </ul>
	自動車・機械燃料等のCO <sub>2</sub> 削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 車両のアイドリングストップを実践する</li> <li>② 急発進、急加速、空ぶかしをしない</li> <li>③ エアコンは控えめに使用する</li> <li>④ 運搬計画を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を行う</li> <li>⑤ 移動する際、相乗りで移動する</li> <li>⑥ 建設機械は定期自主点検の他、始業前点検を実施する</li> <li>⑦ 建設機械・車両には、過積載・無理な操作等による過剰な負荷をかけない</li> <li>⑧ 建設機械等の作業を停止する時、エンジンを停止する</li> <li>⑨ 施工をする際は、率先して燃料消費の少ない機械を選定する</li> <li>⑩ 排出ガス対策型の建設機械を使用する</li> <li>⑪ 建設機械のリースは、省エネルギー型機械を優先して選定する</li> <li>⑫ 建設機械・車両を購入する際は、省エネルギー型のもを優先して選定する</li> </ul>
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 可能な限り、使用済み封筒の利用・印刷物の裏面利用をする</li> <li>② 分別した紙ごみは、再生資源業者に引き渡し、リサイクルする</li> <li>③ 会議資料はホワイトボード・プロジェクターを使用する等紙使用を削減する</li> <li>④ コピーは、両面・集約の機能を活用する等、必要最小限の量に配慮する</li> <li>⑤ コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する</li> </ul>
	産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 資材置場、現場事務所等で、ごみの分別・資源ごみの分別を徹底する</li> <li>② 産業廃棄物管理表(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う</li> <li>③ 廃棄物の最終処分先を直接確認する</li> <li>④ 保安設備の維持管理・仮設材の再利用等、長期有効利用出来るよう配慮する</li> <li>⑤ 資材発注の適正化と残余建設資材の有効活用により廃棄資材を抑制する</li> </ul>
環境配慮施工	環境保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① オイルフェンスの設置等、排水の汚濁防止対策を行う</li> <li>② 低騒音・低振動型建設機械の使用を行う</li> <li>③ 建設現場周辺の生活環境に影響の少ない施工方法や作業方法を検討・施工する</li> </ul>
節水	水道水の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 手洗い時・洗い物等で使用する時は、水道水を出しすぎない</li> <li>② 節水の意識を高めるため、水回りに表示を行う</li> <li>③ 工事濁水などによる水質汚濁の防止に取り組む</li> </ul>
地域活動	地域貢献活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務所及び現場周りの清掃活動をする</li> <li>② 地域のボランティア活動に積極的に参加し、協力や支援を行う</li> </ul>
	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 再生資材から作られた製品を優先的に購入、使用する</li> <li>② 再生資源の積極的利用に取り組む</li> </ul>

## 9. 環境関連法規への違反、起訴等の有無

環境関連法規への遵守状況は、平成26年12月に法規遵守チェックリストで確認し、その結果は下表の通りです。

内容	結果
法律違反の有無	無
訴訟の有無	無
環境に関する苦情の有無	無

## 10. 地域貢献活動

地域貢献活動として、次の活動を行いました。

毎月	社内環境整備	当社
4月	北上川流域一斉清掃活動	岩手県建設業協会奥州支部
6月	水道週間事業・一般国道397号線種山地内道路清掃作業	江刺上下水道工事業協同組合
7月	アドプト協定に基づく草刈奉仕活動(猿ヶ石用水路)	江刺猿ヶ石土地改良区
8月	江刺工業団地内の草刈り作業	奥州市江刺土木施工管理士会
8月	いわての道ボランティア活動等支援事業「クリーンロード作戦」	岩手県建設業協会奥州支部青年部
8月	平成27年度 江刺区内花いっぱい運動	江刺上下水道工事業協同組合
9月	下水道デー・区内処理場清掃活動	江刺上下水道工事業協同組合
9月	平成27年度 地域貢献活動 区内公園整備	江刺建設業協会

一般国道397号線道路清掃



いわての道ボランティア活動



水路沿いの草刈り



工業団地市道草刈り



区内花いっぱい運動



社内環境整備(草取り)





## 11. 代表者の評価と見直し

代表者の評価と見直しは、以下の通りです。

項目	評価	改善・指示
環境方針	環境活動に関する重要性・有効性を、社員一人一人が認識する様になった。	引き続き、本方針のもとで取組を実行継続する。
環境目標	受注工事量・工事内容により、化石燃料の消費量が変化するものの、温室効果ガス排出量の目標値を達成する事が出来た。	中期目標に基づき、確実な削減活動を行う。
環境活動計画	具体的な活動内容の明文化により、実施内容が明確となり定着した。	次期計画に基づき、継続的なPDCA活動を期待する。
地域貢献活動	関連団体への参加のみならず、会社独自に清掃活動を継続実施した事で、地域に貢献する事が出来た。	今後は、地元のみならず各作業所単位での地域貢献活動を期待する。
全体評価	エコアクションについては、3年間の中期計画を経て、基準年を再設定し 新たな中期計画を立案した。環境活動の定着化により、年度目標が達成されている事で、コストが削減され 最終的に、会社の業績に寄与する事は大変重要である。来年度以降は、従来の環境活動に加え 既存設備の改修も視野に入れ 助成金制度等の活用を検討した上、費用対効果を鑑みながら、継続的な環境保全活動を促進するものとする。	